

正副会長の活動状況

会務報告

日本弁理士会副会長 **井澤 幹**

スピード感

奥山会長が取材時によく口にする言葉です。確かに頭の回転が速い。それでいて拙速ではない。見た目は皇太子殿下（徳仁親王）に似ている。これは関係ない。

“実効的な会務レベル”を下げることなく、適正な会費への値下げ準備を進める一方で、東日本大震災の復興支援策として早々と特別相談窓口の開設、日本経済新聞への復興支援情報の掲載（4/28）<http://ps.nikkei.co.jp/sigyō>、復興プロジェクト本部を立ち上げるなど、次々と問題を処理していく姿はまさに“スピード感”いっぱいです。

私、若輩者ではありますが会長や他の副会長のお手伝いをできる限りさせて頂き、会員の皆様の為、弁理士業界発展の為に尽力する所存でございます。どうぞ一年間お手柔らかにお願い致します。

広報センター

福田伸一センター長の下、審議委嘱である「効果的な対外的広報活動策の検討と企画」を進めておりますが、立ち上げ早々先で述べました震災復興に関する広報活動のご対応を頂きました。担当された委員の皆様には大変感謝をしております。弁理士の知名度の更なる向上が、弁理士業界の発展に寄与するものと信じ、効果的な広報活動を展開する予定であります。

福利厚生委員会

岩永和久委員長の下、諮問「日本弁理士会慶弔規則に基づく死亡弔慰金と疾病見舞金に関する規則改正の検討」、審議委嘱「日本弁理士会において共済制度を継続するための方策の調査・検討」を進めております。弁理士会の福利厚生は時代とともに変化しており、一度廃止された共済制度の復活の可能性が見えつつあります。福利厚生委員会としては、その動きを注視しております。

防災会議

昨年度の防災会議最終回中に東日本大地震に見舞われるという、不運といえますか不幸中の幸いといえますか、防災のスペシャリストが弁理士会に集まってもらったお陰で、若原前議長が先頭に立ち、すぐに期間延長等について特許庁と相談をし、大阪に出張中の筒井前会長の指示の下災害対策本部を立ち上げ、帰宅困難となった弁理士会の職員への対応をしていただきました。と言う事もありまして、今年度も引き続き若原誠一先生に議長をお願いし、東日本大震災に関する弁理士会の活動記録のまとめや、更なる防災策の検討に努めて参る予定であります。

パテントコンテスト委員会

飯田昭夫委員長の下、例年通り、パテントコンテスト、デザインパテントコンテストの企画実行をいたします。また、今年度は本委員会の力を借り、復興支援の為のパテントコンテストの企画をしていただく予定です。先日、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が主催する「知的財産に関する創造力・実践力開発推進事業」の事業説明会にご招待を受け参加しました。この事業は工業高校・商業高校・高専等に学校教育として発明の創作や明細書の書き方、弁理士との打合せ等を、身を持って体験させるという知財力育成の推進を図る目的のもので、私、このような事業がある事を初めて知り感銘を覚えました。出願激減の理由の一つとして開発者の人口低下を挙げる方がおりますが、この事業が推し進められれば知財人材が増え、将来、長期的な政策ではありますが、出願件数増大策につながるのだと考え非常に有意義でした。それに比べ私の高校時代なんて…（以下略）。

商標委員会

商標委員会は、諮問「日本の商標制度のあるべき姿に関する提言」を考える重鎮揃いの第1委員会と、新商標の導入やコンセント制度、審判制度（口頭審理）の調査研究を行う若手中心の第2委員会とに分かれ、中村仁第1委員長と藤田雅彦第2委員長の下、すでに熱い議論が展開中であります。

不正競争防止法委員会

藤森裕司委員長の下、諮問「インターネット取引における不正競争防止法上の問題点に関する調査・研究」を中心に進めております。また、既に国会審議中の法案ではありますが、刑事訴訟において営業秘密を非公開とする不正競争防止法の改正案が憲法37条「公開裁判」の違反に当たるかどうかの議論も所属委員の提案から進められ、白熱した議論が展開されました。

関東支部

吉田芳春支部長の下、魅力ある研修の開催、中小企業の支援策にも力を入れ、支部員も本会の会務と負担が重なる中、意欲的な活動が進められております。関

東支部の研修についての意見をよく耳にしますが、関東支部の研修は、本会の研修に習う一方で本会にはない研修を模索している為、対象者はピンポイントとなりますが魅力ある研修テーマが選出されております。逆に、研修費削減等を理由に、本会で研修を統一してしまいますと、競争がなくなる、と言うと語弊がありますが、興味深い研修テーマの選出は見込めなくなるような気がします。それよりも、関東支部の研修をできるだけ多くの会員が受けられるような仕組み作りが必要と考え、その準備を進めて参りたいと思います。

おわりに

以上、進捗のあった担当委員会・支部のみのご報告を致しました。平成23年度はまだ始まったばかりです（この原稿は定時総会の準備真っ只中の物です）。今後は、これまで以上に本会全体の活動内容を十分に把握しながら、担当分野のみならず、他の分野についても積極的にお手伝いできるように努力する所存です。

以上